

歯科衛生士のための施設基準研修会 「口腔機能の入口と出口 (口腔機能発達不全症と口腔機能低下症) で考えなければならないこと」

■ 日時：2026年7月12日(日) 10:00～12:00

■ 講師：松島 良次 先生

(松島歯科医院院長、東京歯科保険医協会理事)

■ 会場：高知城ホール 4階多目的ホール

高知市丸ノ内2-1-10 電話088-822-2035

■ 参加費：会員医療機関職員 無料 定員150名(先着順)

(定員〆切後にお申込みされた方には、当方からご連絡いたします)

■ 高知保険医協会未入会の方は入会手続きの上、お申込ください。



今次診療報酬改定により、「口腔機能実地指導料」(46点)が新設されました。本指導料を算定するためには、口腔機能の発達不全症および口腔機能低下症の実地指導に係る研修を受講した歯科衛生士を1名以上配置し、施設基準を届け出る必要があります。また本指導料を算定できるのは、研修を受けた歯科衛生士が指導を行う場合に限定されます。本研修会は、当該施設基準の「研修」を満たす内容で開催します。なお、当日研修を遅刻・早退された場合は、修了証を交付できません。

〈講師からのメッセージ〉

新設された口腔機能実地指導料には上記のような施設基準が導入され、併せて歯科衛生実地指導料(80点)と一緒に算定できます。この背景には、国の口腔機能に対する対策の本気度が伺えます。つまり、口腔機能の重症化予防が、結果として現れなければ評価が下がってしまうかもしれません。研修を受けることが目的ではなく、受けた後の実施をお願いします。今回の研修だけで、理が難しいと思いますが、ぜひ継続して取り組んで戴きたいと存じます。

〈略歴〉

1984年 城西歯科大学(現・明海大学) 卒業 1984年 医療法人社団高輪会勤務

1987年 目黒区松島歯科医院開業 2011年 東京歯科保険医協会会長

所属：日本歯周病学会、日本臨床歯周病学会、日本歯科医療管理学会、スタディグループ救歯会、目黒区歯科医師会、臨床歯科を語る会属



右上2次元バーコードからお申込みください。接続が困難な方に限り、ファックスでのお申込みも受けします。

お申込〆切 7月9日(木)

高知保険医協会行き Fax088-832-5229

「歯科衛生士研修 参加申込書」

医療機関名	歯科衛生士氏名
電話番号	歯科衛生士氏名
Fax番号	歯科衛生士氏名

修了証に記載しますので、お名前は正確にわかりやすく記載願います。